様式第3号（第4条関係）

公文書部分開示決定通知書

文書記号及び文書番号

年　　　月　　　　日

　　　　　　　　様

椎葉村長　　　　　　　　印

　　　　年　　月　　日付けで請求のありました公文書の開示については、椎葉村情報公開条例第8条の規定により公文書の部分開示をする決定をしたので、同条第10条第1項の規定により通知します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求のあった  公文書の内容 |  | | | |
| ファイル管理台帳 |  | | | |
| 公文書の  開示の日時  及び場所 | 日時 | 年　　月　　日（　） | 午前  午後 | 時　　分 |
| 場所 | 電話番号（　　）　　－　　　　内線 | | |
| 開示をしない  部分及び理由 |  | | | |
| 事務担当課 | 電話番号(　　)　　－　　　　内線 | | | |
| 備考 |  | | | |

注1　指定された公文書の開示の日時に支障があるときは、あらかじめその旨を事務担当課（所）等に電話等でご連絡下さい。

2　公文書の開示を受ける際には、この通知書を係り委員に提示して下さい。

3　この決定について不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に椎葉村長に対して異議申立てをすることができます。